

# CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Kyo.Prot.N.16/2011

カトリック京都司教区・信徒の皆様

## ブロックにおける主日のミサ 時間調整のお願い

十 主の平和

皆様には、日々、福音宣教にお励みのことと拝察いたします。

さて、わたしは2月26日付けで、2011年度の司祭人事異動について信徒の皆様にお知らせいたしました。ご存知のように、昨年12月に、わたしは小教区適正配置の一環として、京都南部地区と三重地区に関して、ブロックの新設と改編について発表いたしました。これは、わたしたちがよりよい福音宣教共同体になるための第一歩であります。

今年度の司祭人事は、数名の司祭の教区外への転出などで、大幅な司祭数減となります。そこで、復活祭以降、新たなブロックの小教区と任命される司祭数を鑑み、わたしは、主日にすべての小教区で適切にミサが捧げられるためには、ブロック内での各小教区の現行のミサ時間を調整していく必要があると判断し、ブロック・小教区に関わるすべての司祭宛に、ブロックが新設・改編される地域において、またそれ以外のすべての地域においても、復活祭以降にすぐに主日のミサが十分に捧げられるように、信徒の皆様とともに話し合い、ブロック内のミサ時間を調整するように指示する手紙を出しました。

信徒の皆様には、京都教区の状況をご理解いただきまして、今までの小教区のミサ時間に捕らわれることなく、現場の状況を理解している現行の担当司祭と新しく任命される担当司祭とともに、復活祭以降のブロック内のミサ時間を今から調整することをお願いしたいと思います。

わたしは京都司教として、「キリストの行為であり、神の民としての行為である(ローマ・ミサ典礼書の総則16)」感謝の祭儀が、小教区において主日にできる限り捧げられるよう配慮し、保証する責任があります。

「小教区適正配置の中間報告」のなかの確認したい教会の教えの中でも述べましたように、「キリスト教共同体は、聖なる感謝の祭儀を行なうことにその源泉と中心を置くのでなければ、決して建設できない(第2バチカン公会議「司祭の役務と生活に関する教令6」)」ことを心にとめて頂くようお願いいたします。

どうしても司祭が不在で、ミサが行なえないときに主日に集会祭儀を行なうことができますが、あくまでも集会祭儀は主日にミサが行なわれないときの例外的配慮であり、集会祭儀をもって感謝の祭儀に代えることはできないこと、また、集会祭儀を信徒養成の手段として用いてはならないことを心に留めていただきたいと思います。

まずは、京都教区の神の民が、すべての小教区において主日に参加できるように、ブロック内の小教区のミサ時間の調整を行なう必要性をご理解いただき、現行の小教区のミサ時間にこだわることなく、ご協力くださるようお願いしたいと思います。(主日のミサは、土曜日の日没後に捧げることができますが、事情によって土曜日の午後にミサを行なう可能性を検討していただいても結構かと思います。)

最後に、皆様が神の民のために「秘跡とみことばの奉仕者」として立てられている司祭の使命を尊重し、司祭方が忠実に、献身的に司祭職を果たすことができるようにお祈りください。そして、司祭召命が与えられるように、皆様のいっそうの祈りをお願いいたします。

祈りつつ。

2011年2月26日  
カトリック京都司教区  
司教 パウロ大塚喜直